

消

費税率は2019年10月に10%へ引き上げられる予定である。だが増税後も、多額の財政赤字で運営されている社会保障制度の構造は変わらない。社会保障給付費は高齢化や医療の高度化等を背景に、経済成長率を上回るペースで長期に増加すると見込まれている。

それでは、将来、消費税率はどの程度まで引き上げられる可能性があるのか。一つの目安として、18年5月に公表された政府の社会保障見通しを基に、年金、医療、介護、子ども・子育ての公費負担が、全て消費税収で賄われる場合の消費税率を試算しよう。

政府の社会保障見通しには、経済成長率や物価上昇率等の前提が異なる二つのケースがある。また、後発医薬品の普及促進や外来医療費の適正化、病床機能の再編、介護サービスの充実に関する計画が反映された見通しも示されている。二つのケースのうち、経済成長率が低めで各種計画が反映されたケースでは、18年度で42兆円の公費負担額が40年度に73兆円へ増加する見込みである。これを全て消

数字は語る

大和総研 政策調査部
シニアエコノミスト

神田慶司

消費増税後も変わらない 社会保障の国債依存 将来の負担増は避けられず

20%

2040年度における社会保障4分野の公費負担が全て消費税収で賄われる場合の消費税率

内閣官房等「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」
（2018年5月21日）のベースラインケースに基づく試算

費税収で賄うためには、食料品等への8%の軽減税率制度を想定すると、40年度で消費税率を20%へ引き上げる必要がある。その間には社会保障料の増加も見込まれており、家計にとってはかなりの負担増だ。

国民的な関心事である消費増税は、今後も政治的な困難が伴うだろう。しかし、10%超への引き上げが先送りされ続ければ、社会保障の国債依存は強まり、制度が持続する可能性はますます低下する。将来の消費税率の姿や、必要な増税幅を極力抑えるための給付の適正化や重点化、給付範囲・割合の見直しなどについて具体的な検討を進めるべきだ。

18年6月に閣議決定された骨太の方針では、新・財政健全化計画が示された。18年末までに新たな改革工程表を策定するとともに、20年度に社会保障分野の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめ、遅くとも21年度から改革を実行に移していくとされた。今後の検討では、給付の見直しだけでなく、税率が10%になった後の消費税についても議論が必要だ。